

全年生 対象保護者 各位
(現在受給中の方)

敬愛学園高等学校
校長 卯月 睦彦

高等学校等就学支援金（2025年7月以降分）及び 臨時支援金の申請について（お知らせ）

就学支援金は、例年とおり7月～翌年6月分（3年生は3月分）までの申請となります。

一方、臨時支援金は今年4月に制定された今年度限りの事業となり、年収約910万円以上の世帯であるため就学支援金の審査が所得制限（不認定）となる方が対象となります。

7月以降の就学支援金の審査が認定と見込まれる方（所得制限ではない世帯）につきましても、今年度に限り、**全員の方が臨時支援金の意向登録まで行う必要があります。**2 ページのとおり就学支援金の申請完了後、臨時支援金意向登録が表示されますので、画面を閉じずに登録をお願いいたします。

それぞれの申請及び提出期限は、下記のとおりとなります。

☆ 就学支援金の申請に伴う注意事項

1. **継続意向確認** の登録は受給の有無に係わらず全員登録が必須となっております。

※就学支援金の意向登録をしなければ7月以降分の審査は行われません。

2. 前回の申請以降、保護者等の情報変更がある場合、**継続意向確認**に続き変更届を行ってください。
3. 申請期日を過ぎて申請した場合は、原則その申請があった月からの支給となり遡及はできません。
4. 就学支援金は、学校設置者が生徒本人に代わって受け取り、授業料に充てます。生徒・保護者が直接受け取るものではありません。

I. 申請方法

高等学校等就学支援金オンライン 申請システム e-Shien（文部科学省）

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



- ※ 本校ホームページのトップページにある「就学支援金」バナーからも入れます。
- ※ 利用者向けマニュアルを本校ホームページにアップしていますのでご活用ください。

II. 申請期限・提出書類

- ※ 令和7年10月2日（木）厳守
- ※ 高等学校等就学支援金の認定に伴う各種補助金に係る情報連携依頼書（担任へ提出）

III. 認定結果と授業料徴収額への反映について

7月から審査完了までは、授業料全額の引落としとなりますのでご注意ください。今回申請の結果通知は県の審査完了後、郵送にてお知らせいたします。授業料徴収額からの相殺及び返金については、「精算書」を審査結果通知とともに郵送いたします。

※昨年度は、7月分から11月分までの就学支援金受給相当額納付済授業料を12月に授業料等振替口座へ返金し、12月分から翌年6月分（3年生は3月分）に関しては、各月の授業料等振替時に授業料から相殺しましたが、今年度は未定です。

IV. 今後の各種申請について

千葉県授業料減免、入学金軽減（1年のみ）、千葉県私立奨学のための給付金（通常給付）の対象となった方には、別途、案内（時期は未定）いたします。

V. 申請手続きの流れ

- (1) e-Shien にログイン【申請者向け利用マニュアル③継続届出編 P5 参照】
 - ① 学校から配付された ID・パスワードを入力します。
※紛失された方は再発行いたしますので事務室までご連絡ください。
 - ② 「ログイン」 ボタンをクリックします。
- (2) 継続登録をする【申請者向け利用マニュアル③継続届出編 P6～8 参照】
 - ① **確認事項** 内容を確認し、チェック☑します。
 - ② **継続意向確認** 支給継続を希望するかどうかを選択します。
※支給を希望する方が誤って「支給を放棄します」を選択した場合は、事務室までご連絡ください。
 - ③ **保護者等情報の変更について** 前回申請時からの変更の有無を選択します。
 - ㊦ 変更がある場合 → ①あります。を選択します。
 - ㊧ 変更がない場合 → ③ありません。を選択します。
 - ④ 「入力内容確認」 ボタンをクリックします。
 - ⑤ 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」 ボタンをクリックします。
 - ⑥ 継続意向の登録結果が表示されます。(次の㊦か㊧のパターンとなります。)
 - ㊦ 継続支給を希望し、保護者等に変更がある場合【申請者向け利用マニュアル④変更手続編 P9～23 参照】

「続けて保護者等情報変更届を行う」 ボタンをクリックします。
↓
「保護者等情報入力」 ボタンをクリックします。
※メールアドレスに変更がある場合はこの画面で修正します。
↓
必要な変更届を行ってください。
↓
いずれか 1 つの収入状況提出方法を選択し登録してください。
生活保護を受けている場合は、「受給あり」を選択してください。
↓
「入力内容確認（一時保存）」 ボタンをクリックします。
↓
生徒情報、保護者等情報、確認事項を確認し「本内容で申請する」 ボタンをクリックします。

就学支援金の手続きは申請完了と表示されますが、画面下の**臨時支援金意向登録**をして完了です

- ㊦ 継続支給を希望し、保護者等の情報に変更がない場合（次の㊦か㊧のパターンとなります）

㊦ 前回マイナポータル（マイナンバーカードを利用して自己情報を提出）を利用して自己情報を提出した場合

㊧ 前回個人番号を入力登録した場合

「続けて収入状況届出を行う」 ボタンが表示されるのでクリックします。
【申請者向け利用マニュアル③継続届出編 P9 以降参照】

「続けて収入状況届出を行う」 ボタンは表示されません。

「保護者等情報入力」 ボタンをクリックします。
※メールアドレスに変更がある場合は生徒情報の画面で修正します。
↓
保護者情報が表示されるので正しいことを確認して「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」 ボタンをクリックします。
↓
いずれか 1 つの収入状況提出方法を選択し登録してください。
生活保護を受けている場合は、「受給あり」を選択してください。
↓
課税地が選択されていることを確認します。
↓
「入力内容確認（一時保存）」 ボタンをクリックします。
↓
生徒情報、保護者等情報、確認事項を確認し「本内容で申請する」 ボタンをクリックします。

就学支援金の手続きは申請完了と表示されますが、画面下の**臨時支援金意向登録**をして完了です